

境港における水産基地形成の動き

昭和28年 第三種漁港指定
 30年 荷揚げ上屋建設開始(栄町岸壁)～46年まで
 36年 境港水産事務所設置
 37年 鳥取県境港魚市場開設
 県立境港水産会館建設
 42年 境外港埋め立て地(現昭和町)造成
 43年 産業道路(国道431号線)開通
 44年 (協)境港水産加工団地設立
 47年 水産加工汚水処理施設建設～48年完成
 48年 特定第三種漁港指定
 鳥取県境港水産物地方卸売市場開設
 荷揚げ上屋建設(3～5号上屋)～52年まで
 仲卸店舗建設～53年まで
 52年 水産加工汚水処理施設増設
 55年 荷揚げ上屋建設(2号上屋)～56年まで
 56年 境港水産流通協同組合設立、流通会館建設
 57年 県水産事務所移転(昭和町)
 59年 荷揚げ上屋建設(1号上屋)～61年まで
 61年 水産加工汚水処理施設増設
 63年 活魚上屋建設～元年まで
 平成 8年 荷揚げ上屋建設(7号上屋)
 焼却処理施設(120kg/時)建設～9年まで
 平成 9年 みさき会館(水産物移入促進施設)の整備
 12年 鳥取県西部地震被災(3～5号岸壁・上屋)

14年 市場トイレ、仲卸店舗トイレ新設・改修～14年まで
 海水殺菌装置(1号、4号、7号)の整備
 15年 鳥取県西部地震被災復旧工事完了
 可変式ベルトコンベア(しかりり用)導入(1号岸壁)
 16年 1号上屋防風防暑施設整備
 市場駐車場の再整備(第1～7駐車場)
 休憩岸壁への陸電施設新規設置
 2号上屋防風防暑施設整備
 17年 展望デッキ整備
 18年 漁業取締船「はやぶさ」の水産事務所移設
 20年 指定管理制度導入(境港水産物市場管理(株)への
 管理運営業務委託)
 21年 魚体選別機設置(3号上屋)
 さかのみなと漁港・市場活性化ビジョン策定
 25年 仲卸店舗を民間業者へ売却
 26年 境港地区高度衛生管理基本計画策定(国)
 新市場の基本設計作成
 27年 3号仮設荷さばき所、トラックスケール完成～29年まで
 28年 5号上屋改修、6号岸壁増深(-4.5m→-6.0m)
 29年 陸送上屋完成
 30年 6号上屋完成
 31年 高度衛生管理型市場(陸送上屋、1号上屋)供用開始
 令和元年 電気ポンプ室棟完成
 2年

鳥取県境港水産物地方卸売市場

開設者

鳥取県(昭和37年9月15日開設)

管理

令和3年2月末日現在

- 鳥取県境港水産事務所(14名)
 所長(1) - 次長 兼 管理担当(1) - 境港水産振興担当(5)
 取締船(6)
 非常勤職員(1)
- 境港水産物市場管理(株)(11名)
 社長(1) - 専務(1) - 業務担当(1) 設備担当(1)
 事務担当(1) 監視員(6)

卸売人

3社 境港魚市場株式会社 鳥取県漁業協同組合
 漁業協同組合JFしまね

売買参加者

業務別等内訳 令和3年2月末日現在

区分	個人				法人				合計		
	出荷	仲卸	加工	小売	小計	出荷	仲卸	加工		小売	小計
境港市				7	7	11		27	14	52	59
米子市				1	1			2	3	5	6
その他						2		3	1	6	6
合計				8	8	13		32	18	63	71

取引方法

令和2年(販売金額割合)

取引方法	割合	主な取扱種類
入札	62%	あじ、さば、いわし、べにずわい、いか
せり、 相対売り	38%	沿岸もの、沖合底びき網

代金決済

- ア 生産者に対する支払い期日 → 翌日決済
- イ 買受人からの回収期日
 → 15日ㄨ切22日支払い、月末ㄨ切翌月8日支払い
 精算機関 境港水産物取引精算株式会社(集金業務のみ)

業務日時

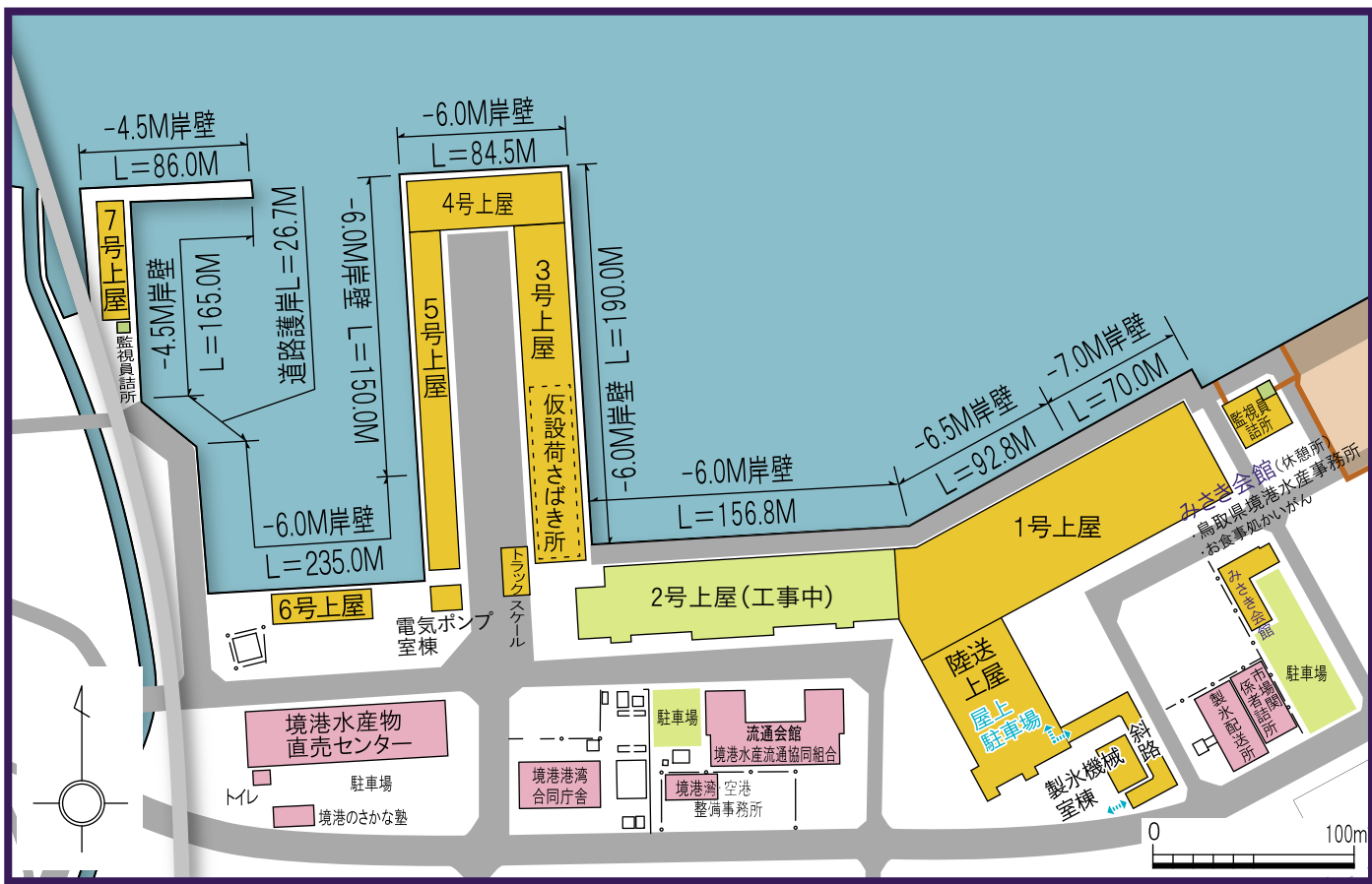
- ア 開場時間 午前4時から午後7時まで
- イ 定休日
 ●毎週日曜日 ●1月1日から1月4日まで
 ●8月13日から8月16日まで ●その他開設者が必要と認めた日

市場使用料

令和3年2月末日現在

区分	使用料	金額
卸売業務のための利用	水産物の販売金額に1000分の5を乗じて得た額	
水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱、または20kgにつき	8円80銭
仲卸業務のための利用	加工水産物20kgにつき	44円
魚体選別機(選別部)	使用面積1m ² につき1月	830円
魚体選別機(フィッシュポンプ)	使用重量1kgにつき	2円
魚体選別機(フィッシュポンプ)	使用重量1kgにつき	50銭
詰所	使用面積1m ² につき1月	830円
小型区画	1区画につき1月	2,300円
中型区画	1区画につき1月	4,800円
大型区画	1区画につき1月	7,300円
海水を市場内で使用する場合	給水量1m ³ につき	151円
海水を市場外に持ち出す場合	給水量1m ³ につき	79円
冷海水供給施設	給水量1m ³ につき	998円
シャーベットアイス供給施設	給水量1m ³ につき	2,246円
冷蔵庫	使用面積1m ² につき1月	161円
固定式活魚水槽	1区画につき1月	67,381円
シャワー(みさき会館)	1人1回につき	200円
会議室	使用面積1m ² につき1時間	6円
関係事業者施設用地	使用面積1m ² につき1年	993円

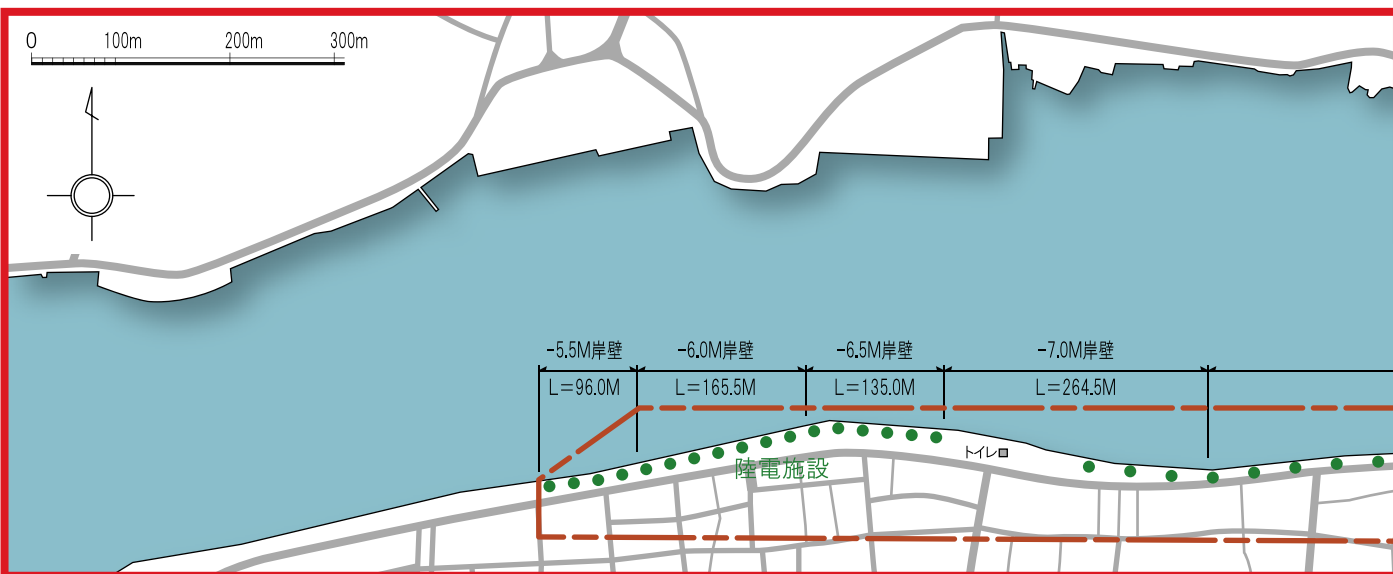
(シャーベットアイス供給施設について令和2年11月20日より減免)



漁港

所在地/境港市
 管理者/鳥取県

名称/境 漁 港(昭和28年12月28日指定)
 種別/特定第3種(昭和48年2月23日指定)

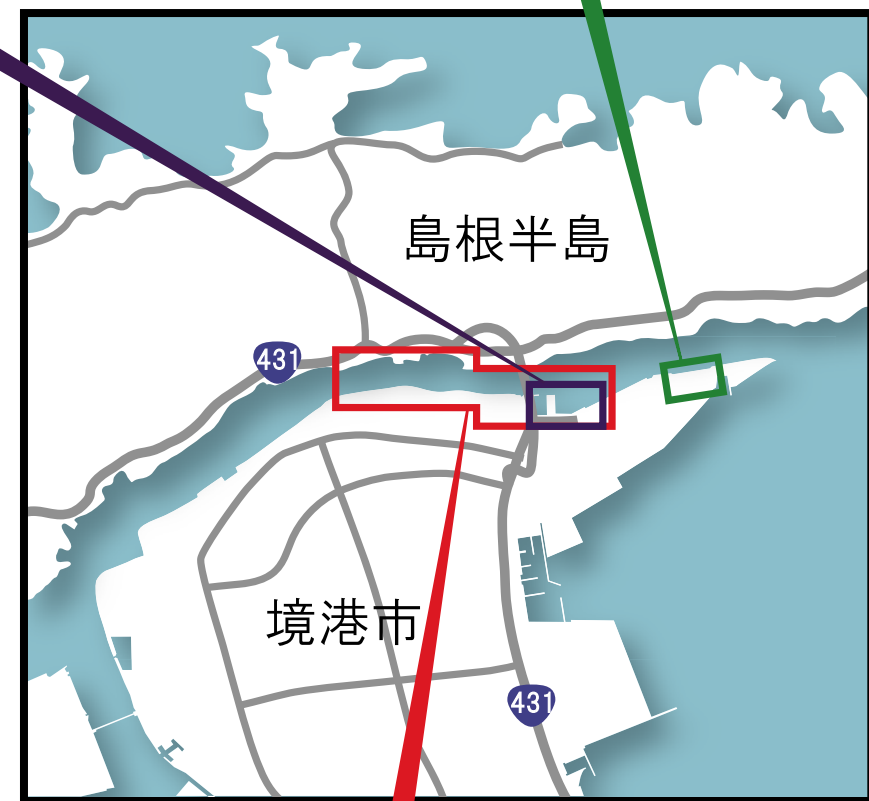
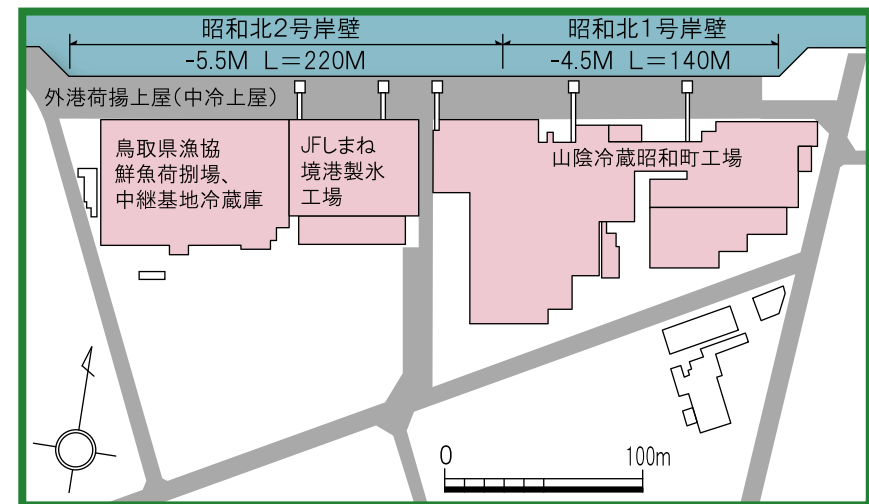


施設規模の概要

漁港台帳より
 (令和3年2月)

区分	規模	備考	区分	規模	備考
-4.5M	765.5m		-2.5M	60.0m	物揚場
-5.5M	283.7m		合計	2,653.3m	
-6.0M	981.8m				
-6.5M	227.8m		船揚場	19.1m	
-7.0M	334.5m		泊地	144,771m ²	
			臨港道路	2,465.0m	
小計	2,593.3m		その他	26.7m	護岸

県境港水産物地方卸売市場上屋配置図



市場施設の規模

(令和3年2月末日現在)

名称	位置	建設年次	構造	上屋面積(m ²)	規模(全長×幅)
1号上屋	昭和町	平成29 令和元年	PC・PCa造 2階建	10,335	156m ×49m
陸送上屋	昭和町	平成28 ～30年	PC・PCa造 2階建	3,810	73.5m ×49.6m
3号上屋	昭和町	昭和48 ～51年 (平成13年 一部修復)	鉄骨平屋建	3,772	164m ×23m
4号上屋	昭和町	平成13年	鉄骨平屋建	1,633	71m ×23m
5号上屋	昭和町	昭和51 ～52年 (平成13年 一部修復 平成29年 一部改修)	鉄骨平屋建	1,804	164m ×11m
6号上屋	昭和町	平成31年	鉄骨平屋建	450	45m ×10m
7号上屋	岬町	平成7 ～8年	鉄骨平屋建	756	54.42m ×13.9m
電気ポンプ室棟	昭和町	令和元 ～2年	鉄骨平屋建	102	10.74m ×9.54m
小計				22,662	
外港	昭和町	昭和52年	鉄骨平屋建	4,329	⊕3.218m ²
合計				26,991	

主な漁業種別利用隻数

(令和3年2月末日現在)

- 大中型・中型まき網漁業使用統数
 大中型 { 鳥取 3統, 島根 1統, 他府県 5統 } 中型 島根 8統
- いかり漁業
 中型 { 県内 2隻, 県外 16隻 } 小型 { 県内 15隻, 県外 127隻 }
- 沖合底びき網
 1そう曳 { 鳥取 19隻, 島根 1隻 } 2そう曳 島根 2統
- べにずわいがり漁業
 鳥取 3隻 島根 6隻 新潟 2隻 水産事務所調べ